

☆レンタルフリマ実施マニュアル

(申込方法)

往復ハガキにて応募

2 ヶ月毎 前月 10 日消印有効にて申込受付

住所・氏名・電話番号・販売品目

出店形式(第 1 希望・第 2 希望まで明記のこと)

送り先：〒565-0826 吹田市千里万博公園 4-3 レンタルフリマ出店係締切後に抽選 当落選者ともにはがきで通知（出店数に達しない場合は利用開始日まで
随時受け付けます）

販売ラックの配置場所は設置時の抽選にて確定します。

(販売者利用方法)

利用期間 月第 1 土曜日の前日から翌々月の第 1 土曜日の 2 日前(祝日除く)までの
2 か月間

設営日：月第 1 土曜日の前日から出来る限り 1 週間の間で設営

撤去日：翌々月第 1 土曜日の 3 日前と 2 日前の二日間で撤去

その期間で撤去できない場合はその期間前に撤去いただいても構いませんが、事前に事務所に申し出が必要です。

(撤去日前に撤去されても売上の精算は翌々月の第 1 土曜日の 3 日前からで変更は行いません)

**撤去日を過ぎても撤去が済まない場合は、次の方の設営が行えないため
こちらで撤去させていただき、最終撤去日から 1 週間過ぎても引き取り
がない場合は品物を処分させていただきます。また、売上金を 6 ヶ月以
上受け取りに来られない場合は寄付金として処理させていただきます。**

販売期間：月第 1 土曜日から翌々月の第 1 土曜日の 4 日前まで

当月 第1土曜日		翌々月 第1土曜日	
休室(3日間)	販売期間	休室(3日間)	販売期間
撤去期間(2日間) (手数料支払)	設営開始可能日	撤去期間(2日間) (手数料支払)	設営開始可能日
前月利用者	利用期間(2ヶ月間)		翌月利用者

出店形式及び基本利用料 出店利用料・・・出店時に徴収

3 段ラック	1,600 円/2 ヶ月
2 段ラック上下それぞれ	1,000 円/2 ヶ月
パイプハンガー	1,600 円/2 ヶ月

販売手数料

売上金額の 10%(100 円未満切捨て)を手数料とします。

(例)売上 5,000 円の場合

3 段ラック・パイプハンガー

1,600 円 (利用料 2 ヶ月分) +5,000 円(売上げ)×10%=2,100 円

2 段ラック

1,000 円 (利用料 2 ヶ月分) +5,000 円(売上げ)×10%=1,500 円

売上金の精算 翌々月第 1 土曜日の 3 日前より

持ちもの 筆記用具、はさみ、ホッチキス、セロテープ、印鑑、パイプハンガーの方はハンガー持参

(販売方法)

使用方法 出品するものは単なる商用目的ではなくリユースやリサイクルによる有効活用を促進するものに限らせていただきます。また、レンタルフリマ出店承諾書を確認、押印の上、提出いただきます。

1 ラック内であればレイアウトは自由裁量で、**販売点数は 300 点を超えないものとします。入れ替え時は確認のため領収書をお持ちください。ただし、イベント開催日の商品の入替、追加等は、購入者で混雑するため禁止させていただきますのでご了承ください。**

販売品目 出店できるもの：衣類・雑貨等・電化製品（連絡先を明示し個々に対応できるようにしていただきます。）

出店できないもの：食品・生き物・薬品・当施設が不相当とみとめるもの

出店方法 在庫管理用の販売品目一覧表を用意。品目、金額を記入した物のみ販売。販売者のラック毎に番号を設定、販売一覧表と番号、金額を合わせ、商品全てにタグ(ホッチキス留め)を付けていただきます。(当財団発行のタグのみ有効)

販売価格の設定 50 円単位

販売作業 当財団が管理します。

(購入者利用方法)

販売場所 C 棟 5 階くるくるショッピングエリア内

販売時間 10:00～15:00

休室日 月曜、祝日（祝日が月曜のときは翌日も）、年末年始
撤去期間（3 日間）及び事務局が作業を必要とする日

(実施手順)

- ① 出店（販売）希望者は出店希望月（募集は年 6 回）の前月 1 日から 10 日（当日消印有効）の間に往復ハガキに希望販売開始月、住所、氏名、電話番号、販売品物（合計 60 点を目安とし、食品、生きもの、薬品、その他当施設が不相当と認めるものを除く）、出店形式（第 1 希望・第 2 希望）を記載の上、プラザ事務局に応募いただきます。
- ② プラザ事務局は応募された往復ハガキをまとめ、出店希望者が設定区画数を上回る場合は、各月締切後に抽選を行い当落選者ともにハガキで通知を行います。出店数に達しない場合は利用開始日まで随時受付します。第 1 希望を優先とし、抽選ではずれた時は他の区画が空いていれば第 2 希望、第 3 希望と移ります。当選者には、第 1 土曜日前日より 1 週間以内にレンタルフリーマーケット会場で抽選し区画が割り当てられ、定められた出店料を支払っていただきます。合わせてレンタルフリマ出店承諾書を押印の上提出していただきます。
- ③ 当選者は抽選後速やかに、プラザ事務局が作成した在庫管理用の販売表に販売品目、数量、金額（50 円単位）を記入し、プラザ事務局に提出いただきます。**ただし、50 円単位以外で値付けされた場合は販売時に 50 円単位に切り下げさせていただきます。（50 円未満は 50 円に切り上げ）**プラザ担当者はその販売品目一覧表に基づき、事前に作成したタグに区画番号（ブース番号）、品番を記載し出店（販売）者に渡します。出店者はそのタグに販売金額を記入した上で、販売表に基づいて割り当てられた区画のラックやパイプハンガー（持参）に商品を並べ、そのすべてにタグを貼付（ホッチキス留め）していただきます。**持参したハンガーにもラック NO をつけていただきます。タグはハサミで切りますので必ず商品の外へ付けてください。**
- ④ 日常の販売作業はプラザ担当者が行い、1 ブース毎に準備した専用の区画に販売商品と販売日を記入した販売品目一覧表、売上金、タグを入れ適切に保管します。出店期間中の商品の入れ替えや補充については、販売時間内であれば出店者の自由としますが、これに伴う販売品目一覧表の品目の削除や追加、タグの貼り替えを行っていただきます。**ただし、イベント開催日は、購入者で混雑するため禁止させていただきますのでご了承ください。**
- ⑤ 出店期間満了月の第 1 土曜日の 3 日前と 2 日前(祝日は除く)に出店者は商品引き下げ他の撤去作業を済ませて頂きます。作業完了時にプラザ担当者が売上金の 10%を販売手数料として差し引いて、残額を出店者に手渡し精算を済ませます。その期間に撤去できない場合は、事前に事務所に申し出ていただき、期間前に撤去いただくことも可能です。尚、売り上げの精算は事務処理が必要なため出店期間満了月の第 1 土曜日の 3 日前からとさせていただきます。

- ⑥ レンタルフリーマーケット会場には防犯カメラを設置し盗難等の防止に努めますが、最少人数のプラザ担当者での実務運営のため、常時全てを監視対象とはできないため、万が一盗難、破損等が発生した場合でもプラザは責任を負わないものとします。
- ⑦ 商品引き下げ日の2日間で撤去が済まない場合は、次の方の設営が行えないためこちらで撤去させていただき、最終撤去日から1週間過ぎても引き取りがない場合は品物を処分させていただきます。また、売上金を6ヵ月以上受け取りに来られない場合は寄付金として処理させていただきますのでご了承ください。

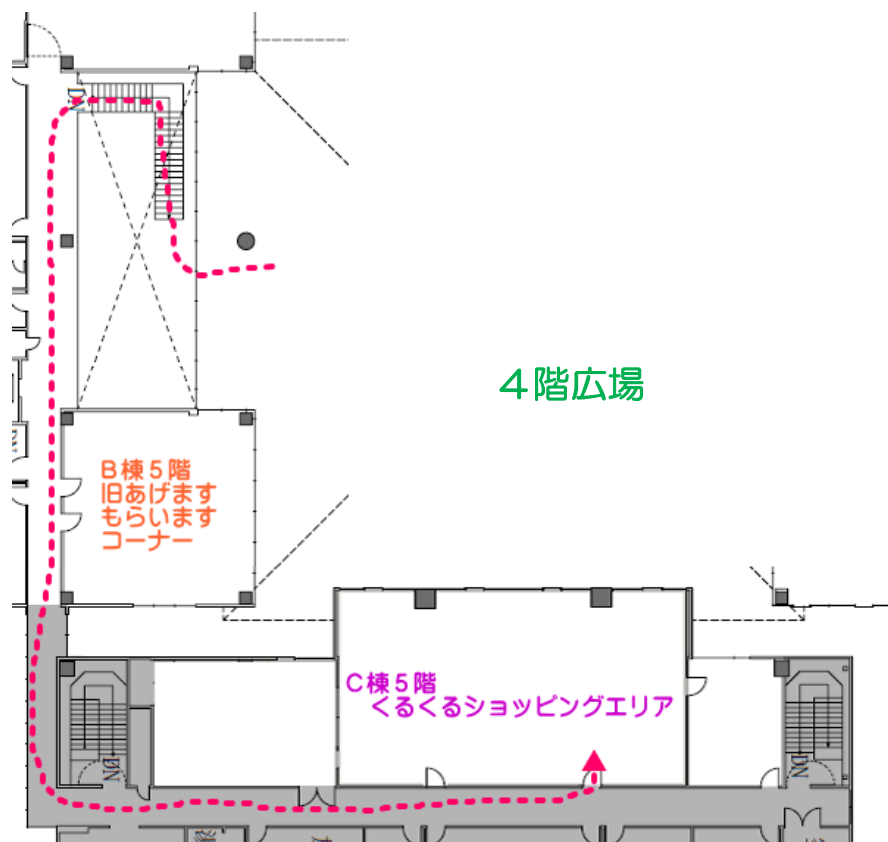
(注意事項)

※あげますもらいますコーナー・再生成果品・ショップ販売との区別の方法
あげもらは今まで通り登録制とし、持ち帰りは月2回1回10点までとします。
商品についてはタグの付いていない物は持ち帰れないものとします。

※その他不明な点は事務局にお聞きください。

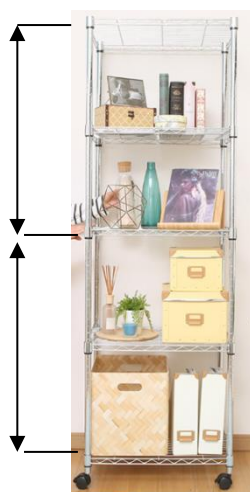
〒565-0826 吹田市千里万博公園 4-3
公益財団法人 千里リサイクルプラザ
業務担当：天野、玉江、橋本
TEL：06-6877-5300
FAX：06-6876-0530

資源リサイクルセンターC棟5階



ラック貸出料金（2ヶ月単位金額）

3段ラック 1,600 円



パイプハンガー 1,600 円



上 or 下 2 段ラック 1,000 円